

尼崎市の労働力の状態、就業者の産業、労働時間 (平成17年国勢調査第2次基本集計結果)

平成17年国勢調査の第2次基本集計結果が、総務省統計局から公表されました。ここではその尼崎市に関する概要をお知らせします。なお、用語の定義など調査の概要及び全国結果等については、総務省統計局ホームページをご覧ください。

[総務省統計局ホームページ](#)

○ 労働力の状態－尼崎市

平成17年10月1日の就業者は、230,498人となり、5年前と比べて9,972人(4.1%)減となりました。このうち「主に仕事」が15,576人(8.1%)減、「家事のほか仕事」が2,445人(9.4%)増で、「休業者」が1,571人(50.5%)増などとなっています。いっぽう「完全失業者」は1,165人(7.3%)増、「家事」が10,934人(13.5%)減、「通学」が4,215人(16.7%)減となっており、完全失業率は7.4%となり、5年前と比べて0.8ポイント上昇しています。

また労働力人口(「就業者」及び「完全失業者」)を除く非労働力人口は149,759人となり、5年前の150,960人と比べて1,201人(0.8%)減となりました。その内訳をみると、「家事」が10,934人(13.5%)、「通学」が4,215人(16.7%)減少するいっぽう、「その他」(高齢者など)が13,948人(31.3%)増加しています。

図1 尼崎市の労働力の状態(15歳以上)

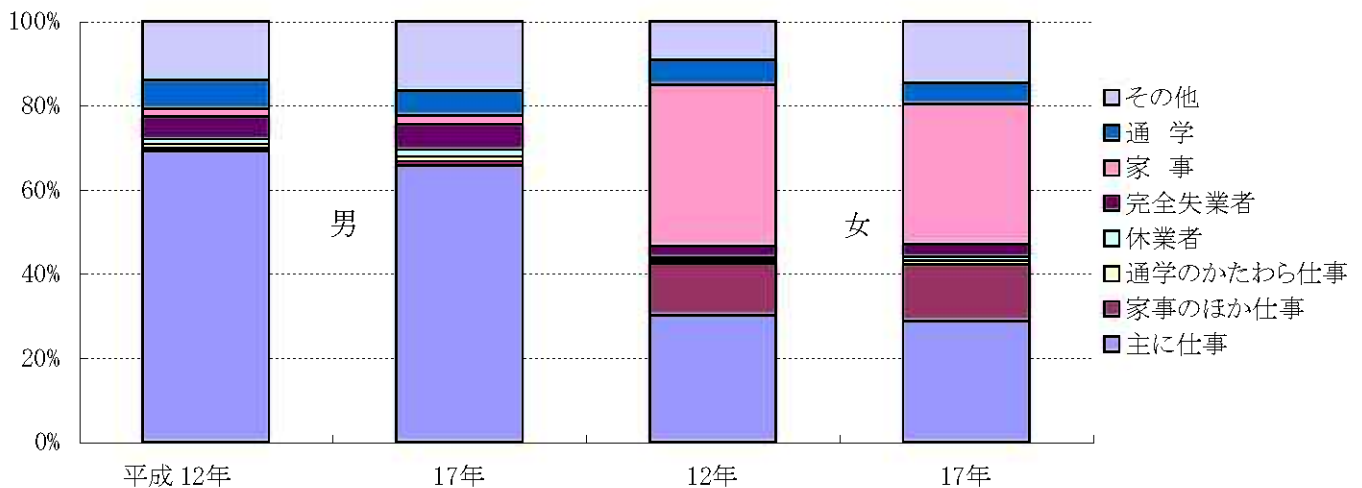


表1 尼崎市の労働力の状態(15歳以上、平成12、17年)

区分	年次	15歳以上人口総数(注)	労働力人口						非労働力人口		
			就業者					完全失業者	家事	通学	その他
			総数	主に仕事	家事のほか仕事	通学のかたわら仕事	休業者				
総数	平成12年	402,778	240,470	191,736	26,097	3,646	3,110	15,881	81,145	25,189	44,626
	17年	398,075	230,498	176,160	28,542	4,069	4,681	17,046	70,211	20,974	58,574
男	12年	196,417	146,338	130,651	1,303	1,921	1,946	10,517	3,171	13,011	26,345
	17年	192,435	136,381	118,741	1,584	2,069	2,828	11,159	3,508	10,903	29,511
女	12年	206,361	94,132	61,085	24,794	1,725	1,164	5,364	77,974	12,178	18,281
	17年	205,640	94,117	57,419	26,958	2,000	1,853	5,887	66,703	10,071	29,063

(注)労働力状態「不詳」を含む。

○ 年齢階級別労働力の状態－尼崎市

男女別に年齢5歳階級ごとに労働力の状態をみると、「主に仕事」が最も多いのは、男では30から34歳で16,567人であり、次いで55から59歳の15,103人で、女では25から29歳の8,632人であり、次いで30から34歳の7,835人です。

「完全失業者」は、男では60から64歳が1,358人と最も多く、25から29歳の1,340人、55から59歳の1,330人と続いており、若年者層と高齢者層で多い傾向が見られます。女では、20から24歳の939人、25から29歳の937人、30から34歳の889人と若年層で多い傾向が見られます。

「家事」は65歳以上を除くと男女とも60から64歳が最も多く、それぞれ566人、8,422人となっています。次いで女では55から59歳の7,576人、30から34歳の7,191人がこれに続きます。

「家事のほか仕事」は65歳以上を除くと、男では60から64歳の305人が最も多く、女では55から59歳の3,906人が最も多く、次いで40から44歳の3,639人が続きます。

図2 尼崎市の年齢階級別労働力の状態(男)

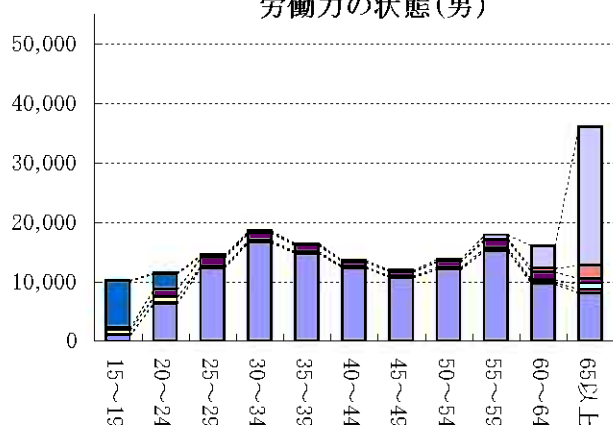


図3 尼崎市の年齢階級別労働力の状態(女)

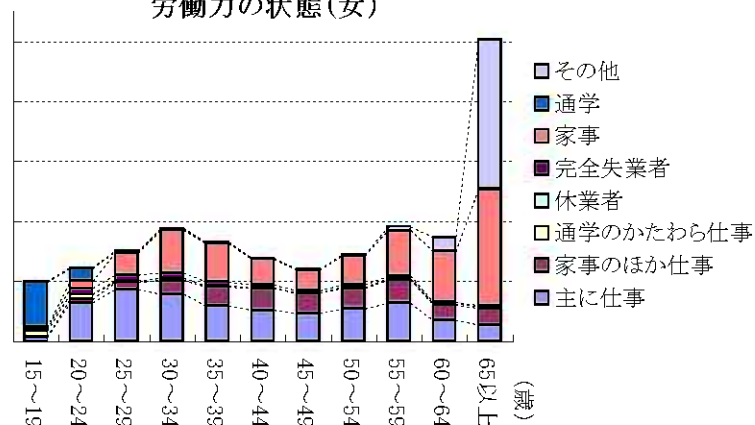


表2 男女別年齢階級別労働力の状態(尼崎市)

労働力の状態		年齢階級										
		15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65以上
男 総数 (注)		10,648	12,305	15,647	19,813	17,375	14,381	12,654	14,545	18,875	16,939	39,253
労働力人口	主に仕事	980	6,325	12,287	16,567	14,743	12,302	10,702	12,074	15,103	9,586	8,072
	家事のほか仕事	31	80	74	77	58	52	63	77	104	305	663
	通学のかたわら仕事	819	1,008	141	52	19	9	7	4	5	4	1
	休業者	31	95	120	181	198	139	168	237	392	419	848
	完全失業者	391	1,165	1,340	1,249	1,044	742	686	916	1,330	1,358	938
非労働力人口	家事	25	35	64	69	65	69	60	112	194	566	2,249
	通学	7,837	2,589	284	114	36	10	7	3	6	5	12
	その他	134	166	186	263	234	234	218	361	719	3,766	23,230
完全失業率		17.4	13.4	9.6	6.9	6.5	5.6	5.9	6.9	7.9	11.6	8.9
女 総数 (注)		10,357	12,726	15,707	19,387	16,891	14,288	12,288	14,791	19,438	17,698	52,069
労働力人口	主に仕事	684	6,445	8,632	7,835	5,952	5,159	4,665	5,454	6,348	3,467	2,778
	家事のほか仕事	129	541	1,192	2,311	3,129	3,639	3,334	3,434	3,906	2,623	2,720
	通学のかたわら仕事	982	844	83	37	21	12	9	5	3	2	2
	休業者	24	82	229	339	186	110	85	135	185	168	310
	完全失業者	297	939	937	889	659	491	345	398	450	303	179
非労働力人口	家事	280	1,179	3,690	7,191	6,321	4,333	3,438	4,885	7,576	8,422	19,388
	通学	7,532	2,119	205	79	49	26	15	6	7	9	24
	その他	100	121	133	159	164	140	120	170	596	2,384	24,976
完全失業率		14.0	10.6	8.5	7.8	6.6	5.2	4.1	4.2	4.1	4.6	3.0

(注) 15歳以上の総数であり、労働力状態不詳を含む。

○ 就業者の産業－尼崎市

尼崎市の就業者の従事する産業を大きく3つに分ければ、第1次産業が659人(構成比0.3%)、第2次産業が60,302人(同28.3%)、第3次産業が152,491人(同71.4%)となっています。

さらに産業大分類別に見ると、最も多いのは「F製造業」の40,025人、次いで「J卸売・小売業」の39,842人、「Qサービス業(他に分類されないもの)」の34,770人が多く、この3産業で全体の53.7%を占めています。

年齢階層別に従事産業を見ると10代、20代では「J卸売・小売業」が最も多く、30から50代では「F製造業」が最も多くなっており、60歳以上では「Qサービス業(他に分類されないもの)」が最も多くなっています。

図4 産業別男女別就業人口(尼崎市)

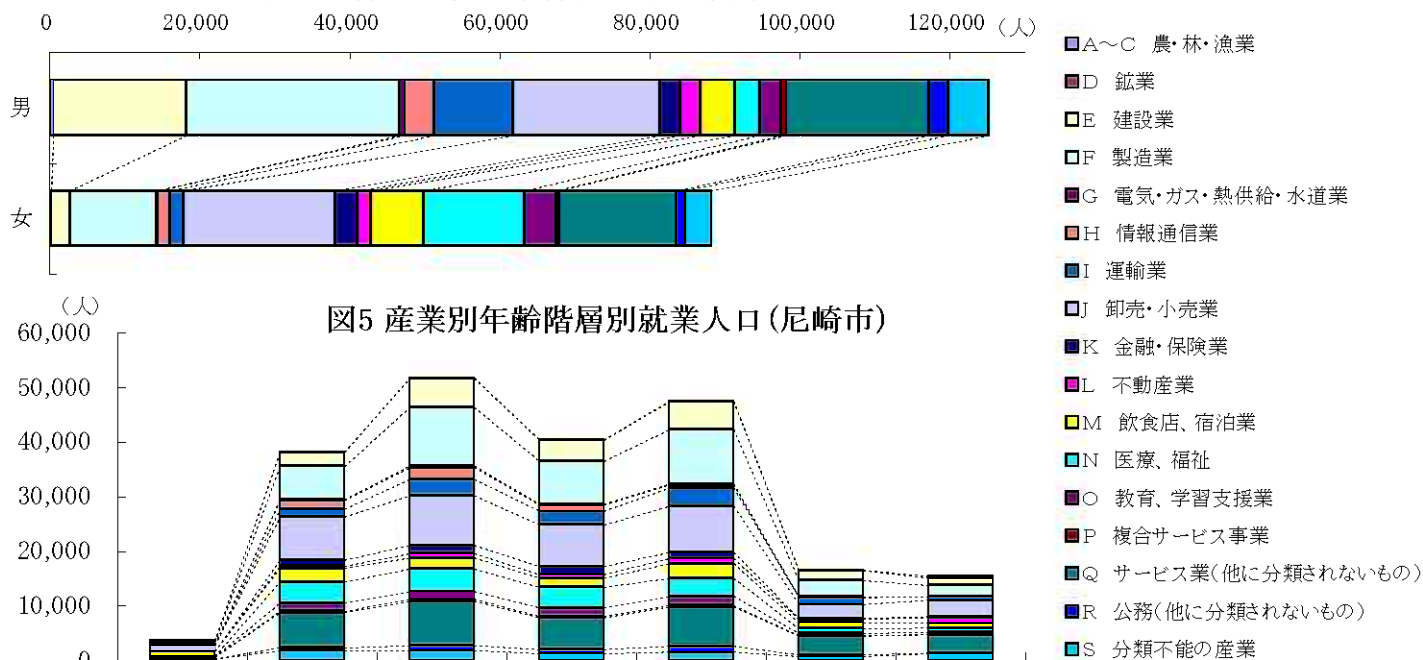


図5 産業別年齢階層別就業人口(尼崎市)

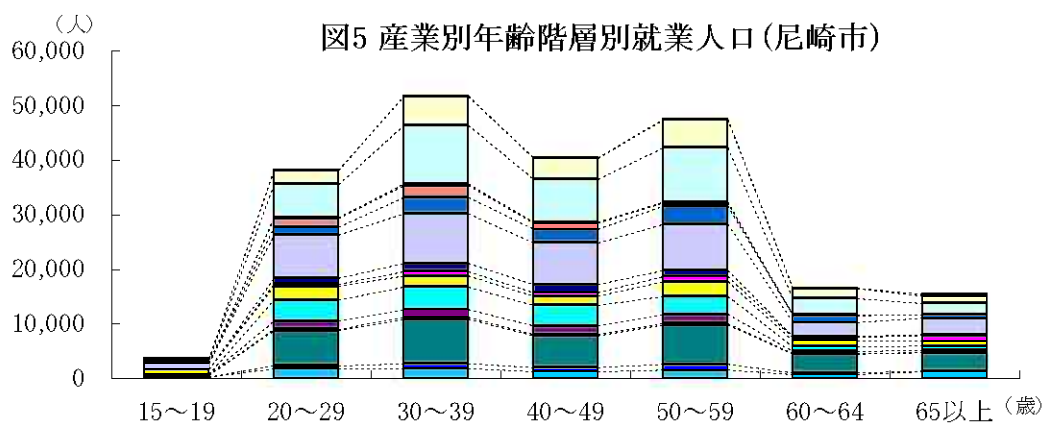


表3 年齢階級別、男女別、産業大分類別従業者数(尼崎市)

区分	産業大分類	総数		年齢階級別						
		男	女	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65以上
	総数	125,222	88,230	3,680	38,178	51,705	40,455	47,466	16,574	15,394
I	A～C 農・林・漁業	463	196	2	45	62	71	129	82	268
II	D 鉱業	7	-	-	-	3	2	2	-	-
	E 建設業	17,768	2,502	232	2,576	5,297	3,888	5,068	1,863	1,346
	F 製造業	28,425	11,600	484	6,071	10,720	7,814	9,953	2,950	2,033
III	G 電気・ガス・熱供給・水道業	675	99	2	113	285	175	155	39	5
	H 情報通信業	3,997	1,598	19	1,579	2,153	1,131	565	92	56
	I 運輸業	10,496	1,806	100	1,459	3,023	2,557	3,329	1,208	626
	J 卸売・小売業	19,599	20,243	1,116	7,942	9,089	7,606	8,477	2,609	3,003
	K 金融・保険業	2,590	2,965	9	1,090	1,527	1,455	1,121	196	157
	L 不動産業	2,680	1,764	7	414	755	643	942	624	1,059
	M 飲食店、宿泊業	4,647	7,048	869	2,469	2,033	1,702	2,684	1,050	888
	N 医療、福祉	3,284	13,455	113	3,876	4,115	3,725	3,253	900	757
	O 教育、学習支援業	2,847	4,263	90	1,542	1,400	1,604	1,687	380	407
	P 複合サービス事業	690	372	8	195	317	235	235	46	26
Q サービス業(他に分類されないもの)	19,107	15,663	341	6,450	8,178	5,767	7,200	3,486	3,348	
R 公務(他に分類されないもの)	2,540	1,087	13	531	855	777	1,059	261	131	
S 分類不能の産業	5,407	3,569	275	1,826	1,893	1,303	1,607	788	1,284	

○ 就業者の労働時間－尼崎市

就業者の1週間の労働時間の平均は40.7時間であり、これを従業上の地位別に見ると、「雇人のある業主」が48.3時間と最も多く、次いで「役員」44.6時間、「常雇」43.0時間が多くなっています。逆に「家庭内職者」は24.2時間と最も少なく、次いで「臨時雇」28.5時間が少なくなっています。

週間労働時間階層で就業者数が最も多いのは、40から48時間です。34時間以下と60時間以上の階層では「J卸売・小売業」に従事する就業者が最も多く、次いで「Qサービス業(他に分類されないもの)」が多くなっています。いっぽう、35時間以上59時間以下では「F製造業」が最も多くなっています。

図6 従業上の地位別週間労働時間(尼崎市)

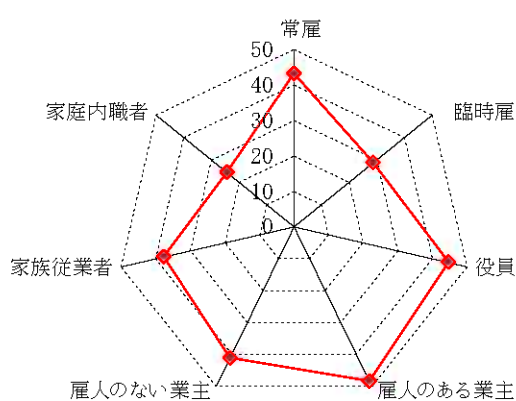


図7 週間労働時間別産業別就業者数(尼崎市)

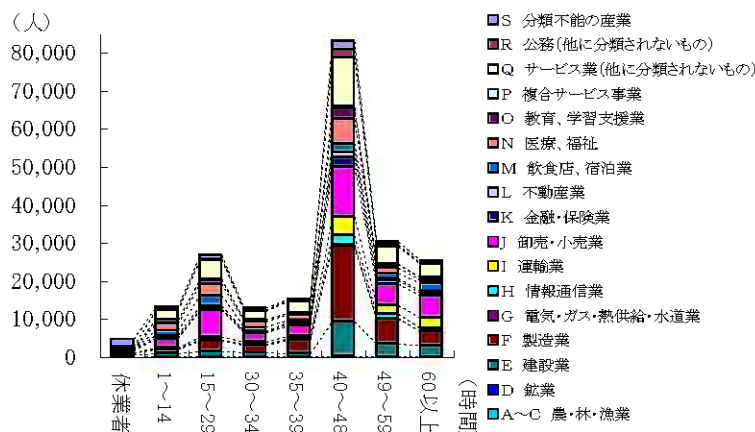


表4 週間労働時間、従業上の地位、産業大分類別従業者数(尼崎市)

区分	従業上の地位 産業大分類	週間労働時間								平均 時間
		休業者	1~14	15~29	30~34	35~39	40~48	49~59	60以上	
従業上の地位	雇用者	3,708	9,392	22,857	10,555	13,397	71,654	24,788	18,421	40.7
	常雇	3,173	5,088	13,232	7,250	10,901	65,568	23,715	17,805	43.0
	臨時雇	535	4,304	9,625	3,305	2,496	6,086	1,073	616	28.5
	役員	159	611	636	456	450	3,801	1,564	1,737	44.6
	雇人のある業主	139	352	422	391	316	2,288	1,195	1,837	48.3
	雇人のない業主	638	1,597	1,621	959	701	4,000	1,997	2,395	41.1
	家族従業者	—	1,071	1,145	593	374	1,450	786	1,091	37.5
	家庭内職者	—	130	157	34	37	44	16	16	24.2
総数 (注)		4,681	13,160	26,846	12,989	15,276	83,246	30,349	25,501	41.0
I	A~C 農・林・漁業	17	78	106	69	56	178	86	62	36.2
II	D 鉱業	1	1	1	—	—	2	2	—	36.8
	E 建設業	550	840	1,396	1,113	841	9,151	3,361	2,932	44.7
	F 製造業	404	1,119	2,720	1,945	3,562	19,781	6,657	3,742	42.9
III	G 電気・ガス・熱供給・水道業	8	6	24	62	73	455	108	37	42.1
	H 情報通信業	77	123	297	220	386	2,480	1,212	797	45.1
	I 運輸業	152	312	764	548	631	4,891	2,246	2,704	47.6
	J 卸売・小売業	412	2,454	6,965	2,486	2,725	13,172	5,572	5,947	40.8
	K 金融・保険業	57	207	490	237	517	2,411	1,023	602	42.1
	L 不動産業	95	680	647	268	319	1,394	497	522	36.9
	M 飲食店、宿泊業	111	1,300	2,829	960	698	2,343	1,240	2,165	38.6
	N 医療、福祉	279	1,688	3,099	1,466	1,410	6,508	1,456	787	35.4
	O 教育、学習支援業	118	995	930	510	301	2,768	943	532	36.4
	P 複合サービス事業	15	41	170	92	103	511	82	46	37.6
	Q サービス業(他に分類されないもの)	472	2,435	5,211	2,199	3,049	12,987	4,625	3,688	39.5
R 公務(他に分類されないもの)	50	153	228	347	206	1,901	411	323	41.3	
S 分類不能の産業	1,863	728	969	467	399	2,313	828	615	37.6	

(注) 従業上の地位不詳を含む。